

公益社団法人岐阜県看護協会 研究倫理審査申請の手引き

公益社団法人岐阜県看護協会の研究倫理審査の申請を希望される方は、以下をご参照の上、申請書等を作成し提出してください。

1 倫理審査に必要な書類

1) 倫理審査の希望者は、「研究倫理審査申請書（様式1）」、「研究計画書」「研究倫理審査申請チェックリスト」、「質問紙・インタビューガイド等」を提出する。

* 別記様式1は岐阜県看護協会ホームページからダウンロードできる。

2) 申請書には、以下のことを記入する。

- ① 岐阜県看護協会会員番号
- ② 所属施設の正式名称
- ③ メールアドレス
- ④ 「研究計画書」に詳細が書かれている場合は、申請書には研究の全体が分かるような概要の記載に留める。
- ⑤ 審査を希望する理由は、研究実施にあたり懸念される倫理的事項を中心に記載する。
- ⑥ *印の欄は記入しない

2 申請書の受付

1) 申請書は、原本を提出する。尚、一度提出された書類は返却しない。

2) 送付時の注意：簡易書留にて郵送する。

3) 送付先 〒500-8384

岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館1棟5階

公益社団法人 岐阜県看護協会 看護協会長

Tel : 058-277-1009 Fax : 058-275-5300

4) 審査時は、委員会にて研究計画について説明する。必要に応じて関係者の出席を求める時は、別途連絡する。

3 審査結果の通知

倫理委員会の判定結果、「審査結果通知書（様式3）」は申請者へ郵送する。

